お近くの商工会議所・商工会をご利用下さい

商工会議所・商工会は伴走型の支援を行います。

商工会議所・商工会は、法律で定められた公的な経営支援機関で、福岡県内には７１ヶ所（商工会議所１９ヶ所、商工会５２ヶ所）に設置されています。
中小企業・小規模事業者の方を中心として、巡回相談・窓口相談などにより、さまざまな分野の経営相談と、地域経済活性化のための事業を行っています。
商工会議所・商工会はそれぞれ担当地域が分かれていますので、ご相談の際は事業所所在地の商工会議所・商工会へお問い合わせ下さい。
また、全ての商工会議所・商工会で共通的に実施する事業とそれぞれの地域に応じて独自に実施する事業があります。

商工会議所・商工会の所在地図

※地図上のグレーは商工会議所地域、ブルーは商工会地域となっています。
※名称は市町村名ではなく、商工会議所・商工会の名称です。
※同一市町村に商工会議所と商工会が併存しているところもありますが、担当地域が重複することはありません。

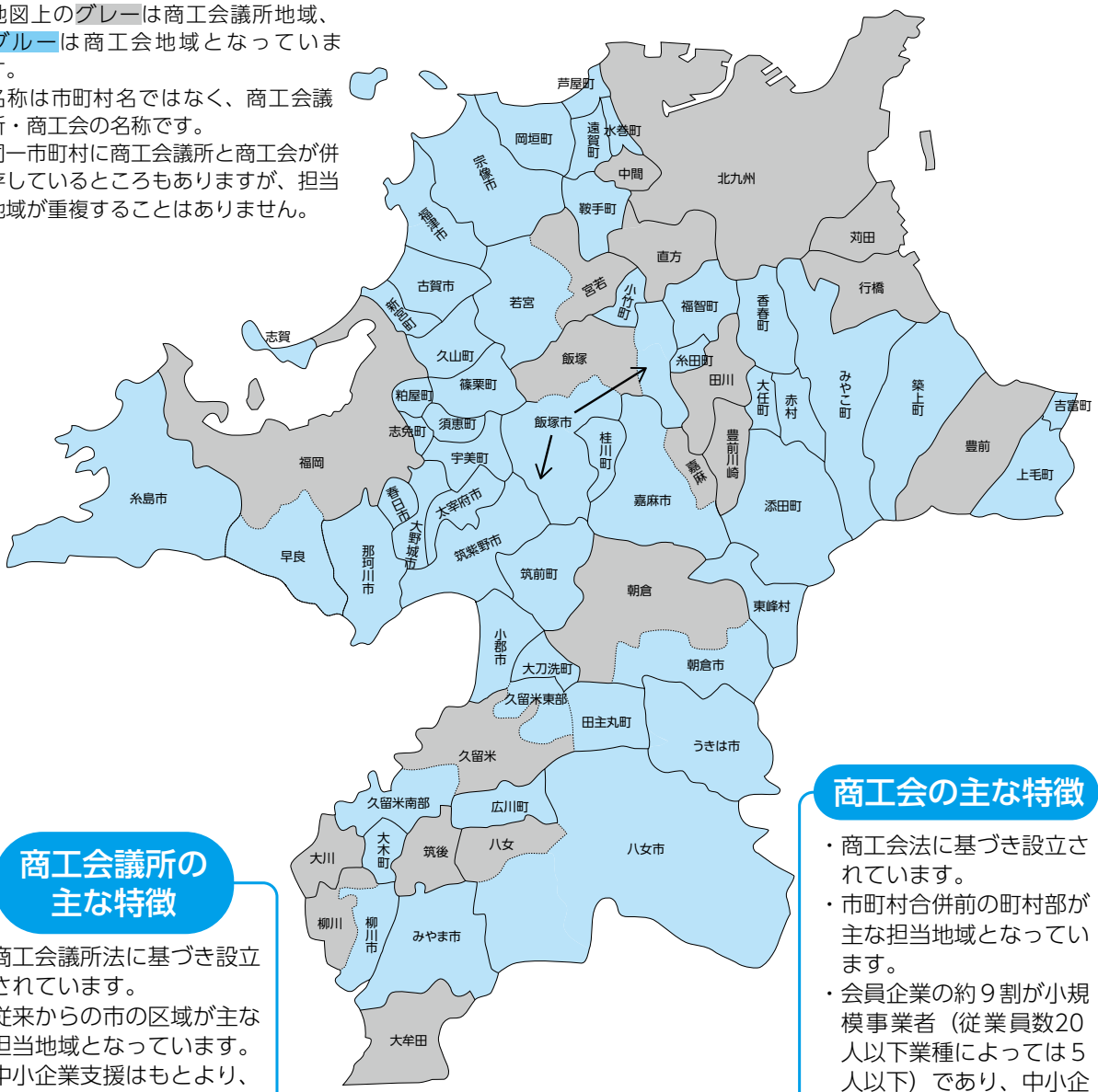

商工会議所の主な特徴

- 商工会議所法に基づき設立されています。
- 従来からの市の区域が主な担当地域となっています。
- 中小企業支援はもとより、国際的な活動を含めた幅広い事業を実施しています。
- 福岡商工会議所内に商工会議所連合会の事務局を置いています。

商工会の主な特徴

- 商工会法に基づき設立されています。
- 市町村合併前の町村部が主な担当地域となっています。
- 会員企業の約９割が小規模事業者（従業員数20人以下業種によっては５人以下）であり、中小企業支援のうち、特に小規模事業施策に重点を置いています。
- 本部組織として福岡県商工会連合会があります。

商工会議所・商工会共通の事業

経営改善普及事業

中小企業・小規模事業者（法人・個人）、創業予定者のさまざまな経営面に関する問題の改善及び向上を図るため、各地区の商工会議所・商工会の経営指導員が経営に必要な税務・金融などあらゆる分野にわたりきめ細かい相談に対応すると同時に、巡回・窓口による相談及び指導、講習会開催など各種事業を実施しています。

対象者

福岡県内の中小企業・小規模事業者（法人・個人）、創業予定者

内　容

（1）経営に関する巡回・窓口相談

各地区の商工会議所・商工会にて相談窓口を設置するとともに、多忙な小規模事業者のために巡回訪問し、さまざまな経営面に関する相談対応を行っています。

（2）各種講習会・講演会の開催

必要な経営知識や技術などに関する情報提供を行うため、講習会や講演会を開催しています。

（3）小規模事業者経営改善資金（通称「マル経資金」）他、制度融資に関する相談、指導

商工会議所・商工会の経営指導を６カ月以上受けている小規模事業者を対象に、商工会議所・商工会の推薦により、日本政策金融公庫の無担保・無保証人融資（マル経資金）をご利用頂けます。この他、県・市町村などの各種制度融資に関する相談対応、受付等を行っています。

（4）創業、経営革新、事業継続力強化、事業承継に関する相談、支援

創業予定者や経営革新、事業継続力強化、事業承継など課題を有する事業者に対し、相談窓口の開設や、セミナーなどを開催しています。

（5）各種補助金申請支援

小規模事業者持続化補助金、ものづくり補助金、IT 導入補助金など国や県、各市町村の補助金活用についての相談をお受けしたり、申請手続や計画書作成のためのアドバイスなど、補助金申請に関する支援を行っています。

（6）税務、経理に関する相談、支援

帳簿のつけ方、決算申告の仕方などの相談対応や記帳指導を行っております。

（7）労務、社会保険に関する相談、支援

従業員の福利厚生のために社会保険、労働保険、退職金などの相談対応や労働保険など一部の労働事務代行を行います。

（8）IT・ICT（ホームページ、ソーシャルメディア、各種クラウドサービス等）の活用に関する相談・デジタル化支援

IT・ICTを活用した生産性アップ、経営力アップのための各種セミナーの開催や個別指導を行っています。

（9）経営・技術強化のための専門家派遣

経営や技術に関するさまざまな課題や問題について、中小企業診断士等の各分野の専門家を事業所に原則無料で派遣し、専門家の立場で具体的かつ実践的な指導やアドバイスを行います。

（10）消費税等制度改正に関する相談、セミナー

消費税インボイス制度や改正電子帳簿保存法への対応や留意点など、個別相談やセミナーによる各種制度改正への対策に関する支援を行っています。

(11) 倒産の未然防止及び再建の円滑化に関する相談、支援

倒産の危機に直面した事業者の相談窓口を開設しています。事業者の再建や債務整理、場合によっては、廃業に関する相談をお受けしています。

(12) プレミアム付き地域商品券の発行

地域の消費を喚起するため、プレミアム付き地域商品券を発行しています。
プレミアムの内容、発行期間、商品券の取り扱い方法などは、商工会議所・商工会により異なる部分がありますので、詳細については、各商工会議所・商工会へお問い合わせ下さい。

(13) 商談会・物産展等による販路開拓・販路拡大に関する支援

地域事業者の新たな販路の開拓、取引拡大を目指し、商談会・展示会・物産展等を開催するとともに、商品改良や営業力向上などの個別支援を行っています。

(14) 地域のつながり、活力再生のための取り組み促進

まちづくりや地域おこしイベントの開催、商店街活性化、地域資源を活用した特産品開発など地域活性化のための事業に取り組んでいます。

(15) 小規模企業共済、経営セーフティ共済に関する相談、支援

①小規模企業共済
小規模企業の個人事業主、個人事業主に属する共同経営者（２名まで）、会社の役員の方を対象に、事業を廃止したり、譲渡等した場合、生活の安定を図るための資金を予め準備しておく制度です。掛金は全額を課税対象所得から控除することができます。

②経営セーフティ共済（中小企業倒産防止共済）
取引事業者が倒産し、売掛債権等が回収困難となった場合に共済金の貸付を受けられます。
法人・個人事業主でも加入でき、連鎖倒産から自社を守る制度です。
上記制度は独立行政法人中小企業基盤整備機構の業務委託団体として行っています。

(16) 青年部、女性部、壮青年部による活動支援

企業の後継者、女性経営者等を対象に、勉強会などにより人材育成を図るとともに、ネットワークづくりのための場を提供しています。
また、青年部や女性部、壮青年部による地域貢献活動の支援も行っています。

活用方法

事業を営んでいる地区の商工会議所・商工会へご相談下さい。
地域により、法律相談窓口や知的財産権の相談窓口、事業承継（事業の売却、買収等）の相談窓口が開設されています。
また、共通の事業であっても、地域により詳細が異なる場合もありますので、まず担当地域の商工会議所・商工会へお気軽にご相談下さい。

お問い合わせ先

最寄りの商工会議所・商工会（「担当地域別商工会議所・商工会一覧」参照）
福岡県商工会議所連合会（「担当地域別商工会議所・商工会一覧」参照）
福岡県商工会連合会（「担当地域別商工会議所・商工会一覧」参照

担当地域別商工会議所・商工会一覧

商工会議所・商工会

担当地域	商工会等名	TEL（窓口代表）
福岡市（下記地区以外）	福岡商工会議所	092-441-1110
〃（志賀島・西戸崎）	志賀商工会	092-603-0112
〃（旧早良町）	早良商工会	092-804-2219
古賀市	古賀市商工会	092-942-4061
糟屋郡宇美町	宇美町商工会	092-932-0443
糟屋郡篠栗町	篠栗町商工会	092-947-4141
糟屋郡志免町	志免町商工会	092-935-1337
糟屋郡須恵町	須恵町商工会	092-932-6700
糟屋郡新宮町	新宮町商工会	092-963-4567
糟屋郡久山町	久山町商工会	092-976-1024
糟屋郡粕屋町	粕屋町商工会	092-938-2456
宗像市	宗像市商工会	0940-36-2268
福津市	福津市商工会	0940-42-0315
筑紫野市	筑紫野市商工会	092-922-2361
春日市	春日市商工会	092-581-1407
大野城市	大野城市商工会	092-581-3412
太宰府市	太宰府市商工会	092-922-4345
那珂川市	那珂川市商工会	092-952-2949
糸島市	糸島市商工会	092-322-3535
北九州市	北九州商工会議所	093-541-0181
中間市	中間商工会議所	093-245-1081
遠賀郡芦屋町	芦屋町商工会	093-222-2111
遠賀郡水巻町	水巻町商工会	093-201-7551
遠賀郡岡垣町	岡垣町商工会	093-282-0294
遠賀郡遠賀町	遠賀町商工会	093-293-0165
行橋市	行橋商工会議所	0930-25-2121
京都郡苅田町	苅田商工会議所	093-436-1631
京都郡みやこ町	みやこ町商工会	0930-33-2086
豊前市	豊前商工会議所	0979-83-2333
築上郡吉富町	吉富町商工会	0979-22-0228
築上郡上毛町	上毛町商工会	0979-72-3195
築上郡築上町	築上町商工会	0930-56-0353
久留米市（下記地区以外）	久留米商工会議所	0942-33-0211
〃（善導寺・大橋・旧北野町）	久留米東部商工会	0942-47-1231
〃（大善寺・安武・荒木・旧三潴町・旧城島町）	久留米南部商工会	0942-64-3649
〃（旧田主丸町）	田主丸町商工会	0943-72-2816
朝倉市（旧甘木市）	朝倉商工会議所	0946-22-3835
〃（旧朝倉町・旧杷木町）	朝倉市商工会	0946-52-0021
朝倉郡筑前町	筑前町商工会	0946-22-3724
朝倉郡東峰村	東峰村商工会	0946-74-2121
小郡市	小郡市商工会	0942-72-4121
三井郡大刀洗町	大刀洗町商工会	0942-77-2182
大川市	大川商工会議所	0944-86-2171
三潴郡大木町	大木町商工会	0944-32-1336
筑後市	筑後商工会議所	0942-52-3121
八女市（下記地区以外）	八女商工会議所	0943-22-5161
〃（旧黒木町・旧上陽町・旧立花町・旧星野村・旧矢部村）	八女市商工会	0943-42-0153
八女郡広川町	広川町商工会	0943-32-0344
うきは市	うきは市商工会	0943-77-2239
柳川市（下記地区以外）	柳川商工会議所	0944-73-7000
〃（旧三橋町・旧大和町）	柳川市商工会	0944-73-5400
みやま市	みやま市商工会	0944-63-8000
大牟田市	大牟田商工会議所	0944-55-1111
直方市	直方商工会議所	0949-22-5500
宮若市（旧宮田町）	宮若商工会議所	0949-32-1200
〃（旧若宮町）	若宮商工会	0949-52-0640
鞍手郡小竹町	小竹町商工会	0949-62-0315
鞍手郡鞍手町	鞍手町商工会	0949-42-0357
飯塚市（下記地区以外）	飯塚商工会議所	0948-22-1007
〃（旧穂波町・旧筑穂町・旧頴田町・旧庄内町）	飯塚市商工会	0948-22-5382
嘉麻市（旧山田市）	嘉麻商工会議所	0948-52-0855
〃（旧稲築町・旧嘉穂町・旧碓井町）	嘉麻市商工会	0948-42-1400
嘉穂郡桂川町	桂川町商工会	0948-65-0020
田川市	田川商工会議所	0947-44-3150
田川郡川崎町	豊前川崎商工会議所	0947-73-2238
田川郡香春町	香春町商工会	0947-32-2070
田川郡添田町	添田町商工会	0947-82-0244
田川郡糸田町	糸田町商工会	0947-26-0041
田川郡大任町	大任町商工会	0947-63-2241
田川郡赤村	赤村商工会	0947-62-3333
田川郡福智町	福智町商工会	0947-28-5055

本部組織

担当地域	商工会等名	TEL（窓口代表）	担当地域	商工会等名	TEL（窓口代表）
商工会議所地域	福岡県商工会議所連合会（福岡商工会議所内）	092-441-1112	商工会地域	福岡県商工会連合会	092-622-7708

商工会議所の施策

販売先を拡げたい（販路拡大）

福岡・久留米商工会議所が実施する各種商談会

国内・海外のバイヤーに直接商品を売り込むチャンス！

対象者

九州・沖縄の食品、生活関連企業（生産者、メーカーなど）

内　容

■Food EXPO Kyushu 2023（Food EXPO Kyushu 実行委員会主催）
九州・沖縄の食品を国内外のバイヤーにPRする「展示会」と「予約制個別商談会」を10月4、5日に開催します。【食品】

■商談マッチングシステムを活用した販路開拓支援事業（福岡商工会議所主催）
withコロナに対応した新しい販路開拓を実現するために、オンラインを活用した通年商談が出来るプラットフォームを提供するものです。【食品】

■国内・海外向け商談会事業（福岡商工会議所主催）
国内外バイヤーとの個別商談（対面及びオンライン形式）の機会を提供します。【食品・雑貨など】

■ちくごバイヤー求評会（久留米商工会議所主催）
新商品を求める大手流通業者（百貨店、専門店等）に、参加企業が自慢の商品を個別に売り込むスタイルです。日頃アポイントをとるのも難しい大手企業のバイヤーに直接提案できる大きなチャンスです。【食品・雑貨など】

活用方法

・各地商工会議所ホームページ等を通じて申し込みください。

お問い合わせ先

福岡商工会議所　産業振興グループ　TEL：092-441-1119
久留米商工会議所　経営支援課　TEL：0942-33-0213

観光客を呼び込みたい

観光商談会

国内外からの集客を！観光産業に特化した商談会

対象者

九州内の観光関連の事業者・団体（宿泊、アミューズメント、飲食店、土産物、体験プログラム、旅客運送事業者など）

内　容

“観光”をテーマとしたバイヤー着席型の BtoB 商談会です。国内をはじめ、アジア圏を中心とした海外の旅行会社のほか、OTA、出版社などのバイヤーに対し、宿泊施設、レジャー施設、観光関連施設など様々な観光産業に携わる事業者が自社の商品（人･サービス･施設）を売り込む形式の商談会です。

また、セラー同士のビジネスマッチングを促進するため「PR ブースでの観光商品展示」や参加者同士の交流を目的としたバイヤー･セラー合同の「参加者交流会」も実施しており、顧客発掘、商品開発、情報交換等に活用いただける絶好の場となります。

活用方法

・国内外の旅行社などに、自社の商品（人・サービス・施設）を一度に売り込めます。
・予約制の商談会で効率的に商談を進められます。オンラインでの参加も可能です。
・商談会申込社限定の「PR ブースでの観光商品展示」や「参加者交流会」で、商談を行っていないバイヤーなどに PR も出来ます。
・観光業界に精通する専門家（アドバイザー）に対して、商品の開発や磨き上げ、販路開拓などの相談ができる相談窓口の設置や、商談会参加者が、アドバイザーに対し商談会本番さながらのプレゼンテーションを行い、商品や売り込み方の改善等、各種アドバイスを受けることができる「観光アドバイザー相談会」も実施しています。

お問い合わせ先

各地商工会議所　観光振興担当部門
福岡商工会議所　地域振興グループ　TEL：092-441-1118

賠償責任の補償に入りたい

ビジネス総合保険制度

事業活動における賠償リスク、事業休業リスク、財物損壊リスクを総合的に補償する保険

対象者

県内の中小企業など

内　容

事業者が受ける、賠償責任（PL、リコール、情報漏えい、施設・事業遂行等）のリスク、事業休業・財産・工事に関するリスクを総合的に補償する保険制度です。

活用方法

賠償責任（PL、リコール、情報漏えい・サイバー、施設、業務遂行等）リスクの補償、事業休業の補償、財産・工事に関わる補償を一本化して加入できます。「補償内容の重複や漏れがないか心配」「どの保険に入ったらいいかわからない」「保険ごとの契約手続きが面倒」等の保険に関する不安や疑問を解決することができます。

①会員事業者を取り巻くリスクに対する補償のモレ・ダブリを解消し、一本化して加入可能
②賠償責任（PL、リコール、情報漏えい・サイバー、施設・事業遂行等）のリスクを総合的に補償
③災害（火災、風災、水災、雪災、地震等）に遭った際の休業損失を補償
④情報漏えいの補償に加え、サイバー攻撃の際の対応費用も補償
※商工会議所会員限定です

お問い合わせ先

各地商工会議所　共済制度担当部門
福岡商工会議所　会員組織・共済グループ　TEL：092-441-2845

人材を育てたい・資格を取らせたい

商工会議所の検定試験

商工会議所の検定試験は、ビジネス実務に直結する知識・技能を重視し、企業が必要とする人材育成を目的に実施しています。企業規模や業種・業態などに関係なく、必要とする知識・スキルの習得を目指す内容となっています。

対象者

小学生から大学生、社会人、高齢者など、誰でも受験できます

内　容

各検定試験の実施日、申込方法は各商工会議所ホームページをご参照ください。

□**日商簿記検定**―簿記は、企業の経営活動を記録・計算・整理して、経営成績と財政状態を明らかにする技能です。企業の活動を適切、かつ正確に情報公開するとともに、経営管理能力を身につけるために必須の知識です。【統一試験・ネット試験】㊐

□**リテールマーケティング（販売士）検定**―小売･流通業界に従事する人にとって､販売技術だけでなく、消費動向や変化の流れを読み取る能力が必要となっています。小売業における経営・店舗運営に関する総合的な知識を体系的に学ぶことができます。【ネット試験】㊐

□**日商珠算能力検定**―そろばんを学習することで、計算力・暗算力はもとより、記憶力や集中力、思考力なども養われるとして、その効用が見直されています。【統一試験】㊐

□**カラーコーディネーター検定**―色彩の知識を身につけ、色の持つ効果をビジネスシーンで活かすことができます。仕事に役立つ実践的な色彩の知識を学びます。【ネット試験】㊥

□**ビジネス実務法務検定**―ビジネスに必要不可欠な法律知識をバランスよく効率的に学ぶことができ、業務上のリスクを的確に回避できるようになります。業種・業態を問わず、全てのビジネスパーソンにとって必要なスキルです。【ネット試験】㊥

□**ビジネスマネジャー検定**―あらゆる管理職（マネジャー）が身に付けておくべきマネジメントの知識を体系的に学ぶための検定です。マネジャーのミッションを『チームとして成果を出すこと』と定義し、そのミッションを果たすために必要な知識を厳選しています。【ネット試験】㊥

□**福祉住環境コーディネーター検定**―高齢者や障がい者に住みやすい住環境を提案するアドバイザー。医療・福祉・建築について総合的な知識を身につけます。【ネット試験】㊥

□**eco 検定（環境社会検定）**―環境に配慮した製品・サービスが当たり前となりつつある今、環境知識の有無はビジネスに差を生む要素となっています。このように複雑・多様化する環境問題について、総合的な基礎知識をバランス良く身につけます。【ネット試験】㊥

□**メンタルヘルス・マネジメント検定**―働く人の心の不調の未然防止をめざし、職場内での役割に応じて必要なメンタルヘルスケアに関する知識や対処方法を習得できます。【統一試験】㊦

□**ビジネス会計検定**―財務諸表が表す数値を理解し、その知識や分析力を問う検定試験。企業の経営状態を判断するうえで役立つ会計知識を習得できます。【統一試験】㊦

お問い合わせ先

※試験の実施方法については、各ホームページにてご確認ください。
㊐**日本商工会議所検定HP**　https://www.kentei.ne.jp
㊥**東京商工会議所検定HP**　https://kentei.tokyo-cci.or.jp/
㊦**大阪商工会議所検定HP**　https://www.osaka.cci.or.jp/Jigyou/Kentei/
統一試験⇒会場受験
ネット試験⇒パソコンを使用し、インターネットを介して受験

商工会連合会の主な事業

商工会議所・商工会のうち、商工会組織にあっては、職員の人事も含め県内52商工会及び商工会連合会において統一的な運営がなされています。この中で、本部組織である商工会連合会においては、特に専門分野の相談対応や国・県の重点施策の窓口相談事業、広域的な事業を実施しています。

対象者

福岡県の商工会地域の中小企業・小規模事業者（法人・個人）、創業予定者
ただし、事業によっては商工会議所地域の方が利用可能なものもあります。

内　容

（1）専門分野・重点施策に関する経営支援

広域連携拠点コーディネーターや登録専門家の派遣、弁護士定例法律相談会などを通じて、各種専門分野の経営相談をお受けしています。
また、事業承継、消費税制度改正、働き方改革、生産性向上など、国や県が推進する重点施策に関する相談窓口などを設置しています。

（2）新たな販路開拓の取り組みに関する支援

福岡都市圏での商談会の開催や小売店舗でのテストマーケティングの実施、首都圏での大型展示商談会や物産展への出展など、商工会単独では取り組みが難しい広域的な販路開拓事業を実施しています。
特に博多マルイ２Ｆに「DOCORE（どぉこれ）ふくおか商工会ショップ」を運営しており、県内事業者のこだわりの商品を販売しています。この事業では商品の販売だけでなく、お客様の声を活かした商品改良やブランドづくり、販売方法の改善など、販路開拓に取り組む事業者の育成に力を入れています。

（3）各種メディアを活用した広報活動

商工会連合会では､広報誌「福岡県商工会ニュース」やメールマガジン「ふくおか商工会☆通信」を発行し、各種施策情報やセミナー・商談会等の案内、企業紹介等を行います。また、テレビやラジオ等のマスメディアと連携した特産品や地域情報の発信・事業所紹介を行っています。

（4）商工会クラウド MA1 の普及促進

「商工会クラウド MA1」は、AI 機能を搭載し簡単に帳簿入力や集計ができる中小企業向けのクラウド型会計システムです。商工会の担当支援員と同じ画面を見ながら、記帳や操作等のきめ細やかなサポートを受けられます。お近くの商工会にお申込み下さい。

（5）地域経済動向などの調査事業、施策要望活動

県内中小企業の景況調査や各地区商工会経営指導員による小規模企業景気動向調査など、経済動向等に関する各種調査を実施するとともに、その分析結果をもとに国や県に対する中小企業・小規模事業者施策に関する要望活動も行っています。

活用方法

詳細については、事業を営んでいる地区の商工会へご相談下さい。

お問い合わせ先

福岡県商工会連合会　経営支援課
TEL：092-622-7708　FAX：092-622-7798　e-mail：keiei@shokokai.ne.jp
http：http://www2.shokokai.ne.jp/

中小企業団体中央会の事業

同業種での組合設立による経営合理化、異業種連携による新製品開発・新事業展開など中小企業組合制度を通じた支援、中小企業者にとって有益な情報を提供するための研修会開催支援、企業間の連携支援を中心に、中小企業連携支援機関として各種事業を実施しております。

対象者

福岡県内の事業協同組合、協同組合連合会、企業組合、商工組合、協業組合、商店街振興組合、中小企業・小規模事業者（法人、個人）等

内　容

（1）中小企業組合制度

中小規模の事業者･勤労者などが組織化し、共同購買事業、共同生産･加工事業、共同研究開発、共同販売事業、金融事業などの共同事業を通して、技術・情報・人材等個々では不足する経営資源の相互補完を図る制度です。

本会では、中小企業組合等の設立及び管理運営支援を行っております。

①中小企業組合等の設立支援を受けることができます。

②中小企業組合等の法律、経理、税務等の運営管理について相談を受けることができます。

③中小企業組合の各種届出、認可申請書等について作成支援を受けることができます。

④「中退共」､「小規模企業共済」､「経営セーフティ共済」等の国の共済制度の受付を行っています。

※主な中小企業組合の概要

・事業協同組合：新事業展開・経営革新を目指し事業の共同化を図る組織です。

・企業組合：出資、労働、経営を一体的に行う法人組織で簡易な会社とも言うべき組織です。

・協業組合：中小企業の事業統合・集約化の促進により生産性の向上を図る組織です。

また、令和２年６月４日に「地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律」が施行され、以下に記載する事業協同組合の設立が可能になりました。

ご不明な点やお聞きになりたい点等ございましたらお問合せ下さい。

■特定地域づくり事業協同組合について

地域人口の急減に直面している地域において、農林水産業、商工業等の地域産業の担い手を確保するための特定地域づくり事業※を行う事業協同組合に対して財政的、制度的な支援を行っています。

※特定地域づくり事業とは、マルチワーカー（季節毎の労働需要等に応じて複数の事業者の事業に従事）に係る労働者派遣事業等を言います。

■特定地域づくり事業協同組合制度とは

特定地域づくり事業協同組合制度とは、

1．人口急減地域において、
2．中小企業等協同組合法に基づく事業協同組合が、
3．特定地域づくり事業を行う場合について、
4．都道府県知事が一定の要件を満たすものとして認定したときは、
5．労働者派遣事業（無期雇用職員に限る。）を許可ではなく、届出で実施することを可能とするとともに、
6．組合運営費について財政支援を受けることができるようにする

というものです。

本制度を活用することで、安定的な雇用環境と一定の給与水準を確保した職場を作り出し、地域内外の若者等を呼び込むことができるようになるとともに、地域事業者の事業の維持・拡大を推進することができます。

（2）支援事業（研修会開催事業）

各種法律や税制改正等の、中小企業者にとって必要な知識や情報を発信するため下記の研修会をはじめ様々なテーマで研修会を開催します。

※テーマ

③経営ガバナンス向上やコンプライアンスに関する研修会　　ほか

②中小企業組合の法律・経理・税務等に関する研修会

①中小企業の経営力向上のための研修会

（3）その他支援事業

①コンサルティング事業

・中小企業組合における諸問題について専門家の助言を受けることができます。

②地域貢献事業

・中小企業組合が営利を目的としない地域に対する貢献事業（ボランティア活動等）として実施したイベントに対する助成を受けることができます。

③組合チャレンジ支援事業

・中小企業組合が組合員のために行う共同事業の改善・強化・活性化を図るため、新たに行う取組みに対する支援を受けることができます。

④情報資料収集事業

・本会ホームページやメールマガジン配信（月2回）、機関誌（月1回）により広く最新の情報を収集・加工し提供をいたします。

・メールマガジンは本会ホームページより登録できます。

（4）国・県の施策を活用した企業・連携体支援事業

①BCP（事業継続計画）策定支援

・BCP（事業継続計画）の周知・普及を目的としたセミナーを開催します。

・専門家を中小企業や中小企業組合等に派遣し、BCP策定を支援します。

②連携事業継続力強化計画の策定支援

複数事業者が連携をして策定する事業継続力強化計画です。単独企業では対応できないリスクに対応するものであり、複数の企業が集まり、災害時の相互協力体制を計画するものです。連携事業継続力強化計画には、主に三つの類型（組合等を通じた水平的な連携、サプライチェーンにおける垂直的な連携、地域における面的な連携）が存在します。

本会では、計画認定のために個別説明会や専門家の派遣等を行い、その策定を支援します。

（5）その他

全国中小企業団体中央会が実施する組合等への助成事業として、中小企業組合等課題対応支援事業があります。

①中小企業組合等活路開拓事業（展示会等出展・開催事業を含む）

②組合等情報ネットワークシステム等開発事業

③連合会（全国組合）等研修事業

いずれも中小企業単独では解決困難なテーマ（生産性向上、取引力の強化、海外展開、既存事業分野の活力向上、情報化促進、技術・技能の継承等）について、取り組む事業となります。

活用方法

上記の各種事業につきましては、対象者が決まっておりますので最寄りの問い合わせ先までご連絡下さい。

お問い合わせ先

福岡県中小企業団体中央会

本　　所　TEL：092-622-8780　　北九州支所　TEL：093-531-0181

筑後支所　TEL：0942-38-1563　　筑 豊 支 所　TEL：0948-22-1159

URL：https://www.chuokai-fukuoka.or.jp/